

政令番号446 4,4'-メチレンジアニリン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						1.5E+3	1,500.0	1,500.0
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県						2.3E+2	230.0	230.0
10	群馬県								
11	埼玉県						1.5E+2	151.0	151.0
12	千葉県						2.5E+1	25.0	25.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	1.6E+2			160.0		8.0E+1	80.0	240.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県						6.9E+2	690.7	690.7
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						3.8E+1	38.0	38.0
24	三重県						4.9E+2	488.0	488.0
25	滋賀県						6.2E+2	620.0	620.0
26	京都府						2.2E+2	218.0	218.0
27	大阪府						2.3E+2	230.1	230.1
28	兵庫県						3.5E+1	34.8	34.8
29	奈良県								
30	和歌山県						1.0E+1	10.0	10.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						9.6E+1	95.8	95.8
35	山口県						3.8E+3	3,800.0	3,800.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.6E+2			160.0		8.2E+3	8,211.4	8,371.4

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。